

推進活動会議において提案された活動案

< 学校教育の場での普及 >

- ・台東区の歌のように小中学校など学校教育の現場で浸透させる。
- ・区民憲章の本文がすべてひらがなになった場合、これを小学生に書に書かせる。

< 既存イベント等の活用 >

- ・花火大会において、区民憲章のイメージに近い花火を作成してもらい、制定記念などとして打ち上げる。

< メディアを活用した普及 >

- ・区長の方針演説のようにメディアや広報に載せる。
- ・台東ケーブルテレビ等のメディアを利用し、ジングルと共に区民憲章を流す。

< 区民の日の制定 >

- ・区民の日を定め、それに合わせて区民憲章を考える機会を設ければいい。
- ・憲章への各人の思いを発表するようなコンクールを毎年、区民の日に行い、それに対して助成金を出して、活動を支援する。

< 基金の設立 >

- ・数万円の補助金でも出来る活動はある。また、そうしたバックボーンがあると活動しやすくなる。

< 台東区の歌の改訂 >

- ・区民憲章策定にあたり、憲章の精神を盛り込んだ歌に台東区の歌を改訂する。

< 成功事例へのヒアリングの実施 >

- ・市民憲章活動全国大会に参加し、成功事例へのヒアリングやネットワークを構築する。

< 周知方法 >

- ・官製はがきに区民憲章を特製印刷する。
- ・台東区内の企業に区民憲章を書いたプレートを付けてもらえるようにお願いする。
- ・区役所では、各種証明書の裏側、封筒等に必ず、区民憲章を入れる。
- ・祭で、手ぬぐいに区民憲章を印刷して配布する、ポケットティッシュに案内紙を一枚加えて配布する。
- ・街のあちこちに憲章を掲示する。
- ・隅田公園と上野公園に憲章の碑を作成する。
- ・区民「憲章」を聞いて、「懸賞」をあてるといった区民憲章祭りを大々的に実施する。
- ・台東区ファンクラブを組成し、会員カードとして区民憲章を印刷したものを持ってもらう。
- ・進捗情報を紙媒体で配布し、議論の経過や憲章の要点を示す。
- ・これまでの議論の経過を記した中間報告書を、公民館に置くなどする。